

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第57期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社銀座ルノール
【英訳名】	GINZA RENOIR CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小宮山 誠
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡崎 裕成
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央4丁目60番3号
【電話番号】	03(5342)0881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡崎 裕成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	7,601	7,646	7,753	7,968	8,045
経常利益 (百万円)	368	327	365	505	447
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	285	193	163	122	51
包括利益 (百万円)	272	201	168	121	30
純資産額 (百万円)	5,482	5,626	5,715	5,753	5,698
総資産額 (百万円)	6,674	6,776	6,860	6,738	6,867
1株当たり純資産額 (円)	900.26	916.95	930.28	935.11	925.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.08	31.83	26.79	20.00	8.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	46.50	31.77	26.77	19.97	8.35
自己資本比率 (%)	81.6	82.5	82.7	84.7	82.3
自己資本利益率 (%)	5.3	3.5	2.9	2.1	0.9
株価収益率 (倍)	18.3	26.7	38.1	50.5	99.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	621	504	623	549	449
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	293	278	572	544	326
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	177	108	131	130	86
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,089	2,207	2,127	2,001	2,037
従業員数 (人)	230	228	241	209	203
(外、平均臨時雇用者数)	(1,550)	(1,565)	(1,617)	(1,689)	(1,915)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	7,404	7,481	7,599	7,812	7,891
経常利益 (百万円)	374	345	346	489	433
当期純利益 (百万円)	278	197	158	120	48
資本金 (百万円)	771	771	771	771	771
発行済株式総数 (株)	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004	6,252,004
純資産額 (百万円)	5,413	5,566	5,644	5,678	5,617
総資産額 (百万円)	6,590	6,705	6,773	6,670	6,794
1株当たり純資産額 (円)	895.10	912.49	924.95	929.51	919.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (-)	13.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.93	32.49	25.92	19.73	7.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	45.36	32.43	25.90	19.70	7.88
自己資本比率 (%)	82.1	83.0	83.3	85.1	82.6
自己資本利益率 (%)	5.2	3.6	2.8	2.1	0.9
株価収益率 (倍)	18.7	26.2	39.4	51.2	105.2
配当性向 (%)	28.3	40.0	54.0	71.0	177.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	225 (1,516)	224 (1,532)	237 (1,592)	205 (1,661)	199 (1,882)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	97.4 (99.0)	97.7 (121.0)	118.4 (160.2)	118.6 (139.8)	100.1 (123.0)
最高株価 (円)	945	902	1,200	1,106	1,150
最低株価 (円)	761	790	826	975	765

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1964年10月	有限会社花見煎餅(その他の関係会社)の喫茶部門独立のため有限会社花見商事(資本金1,000万円)を設立し、日本橋に第1号店を開店する。
1970年5月	有限会社花見企画(有限会社モンブラン珈琲販売)を設立。
1971年2月	有限会社銀座ルノアール(現・連結子会社)を設立。
1979年5月	組織変更並びに社名変更し、株式会社銀座ルノアール(資本金7,350万円)となる。
1983年12月	喫茶業において初めてPOSシステムを導入し営業資料の把握及び管理業務の効率化を計る。
1984年7月	株式会社アートコーヒーとの共同出資により、株式会社アミーゴを設立。
1988年4月	株式会社ニュー花見(1987年7月設立)及び有限会社花見珈琲を吸収合併する。
1989年6月	本社所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番1号に移転する。
1989年11月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録する。
1990年11月	自家発行型プリペイドカードを導入し、顧客確保、販売促進及び顧客サービスの充実を計る。
1995年12月	株式会社テスラ(埼玉県和光市)の全株式を取得し、株式会社モンブラン珈琲に社名変更し、自家焙煎をスタートさせる。
1997年7月	本店所在地を東京都杉並区高円寺北2丁目2番5号に移転する。
1999年6月	低価格形態のコーヒーショップ、「ニューヨーカーズ・カフェ室町店」を開店する。
2000年6月	株式会社羽前を設立し、喫茶等事業以外の日本そば事業に進出する。
2003年7月	新業態の喫茶店「カフェ・ミヤマ」1号店を新宿南口へ出店する。
2003年10月	株式会社アミーゴ、株式会社モンブラン珈琲及び有限会社モンブラン珈琲販売を合併。
2004年5月	連結子会社(株式会社羽前)の株式を売却し、日本そば事業より撤退。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年12月	電子マネー「Edy」を導入し、顧客サービスの充実を計る。
2009年2月	貸会議室「プラザ八重洲北口」を開店し、貸会議室の拡大を図る。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年6月	本店所在地を東京都中野区中央4丁目60番3号に移転する。
2012年3月	株式会社ピーアンドエムの全株式を取得し、子会社とする。
2012年12月	新業態の喫茶店「ミヤマ珈琲」1号店を埼玉県朝霞市に出店する。
2013年1月	キーコーヒー株式会社と資本・業務提携を締結する。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年7月	新業態の喫茶店「瑠之亜珈琲」1号店を東京都中央区銀座に出店する。
2015年9月	「ミヤマ珈琲」のフランチャイズ1号店を熊本県熊本市に出店する。
2016年12月	「喫茶室ルノアール」を大正ロマンから昭和モダンを空間コンセプトにしたデザインに変更し「新宿ハルク横店」をリニューアルオープンする。
2018年6月	クレジットカード・電子マネー(Edyは導入済)決済サービスの取り扱いを開始する。
2018年9月	「カフェ・ルノアール」ブランドをリブランディングし、目黒東口駅前店を1号店としてオープンする。

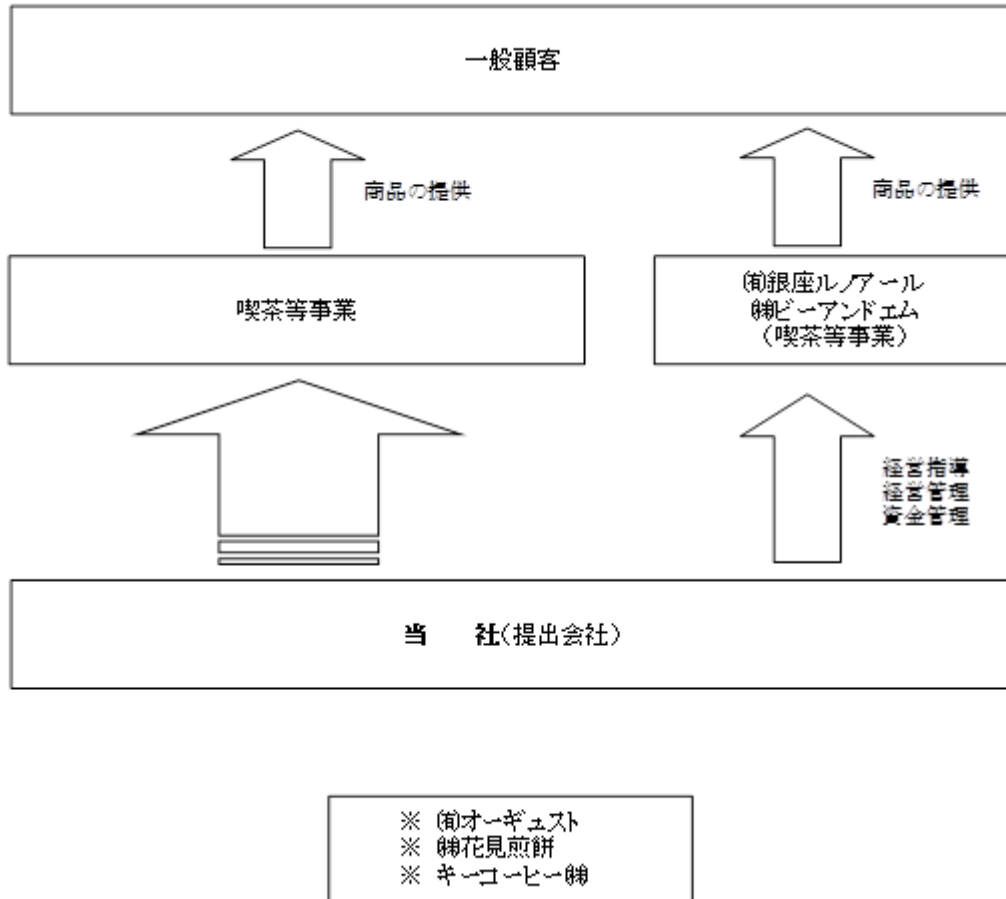
3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社2社、その他の関係会社3社で構成され、喫茶店等の経営を主たる業務としております。

喫茶等事業.....喫茶店117店舗(当社115店舗、子会社(有)銀座ルノアール1店舗、(株)ピーアンドエム1店舗)を首都圏中心に展開しております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 無印、連結子会社
印、その他の関係会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)銀座ルノアール (注)1	東京都中野区	12,000	喫茶等事業	50.0	店舗運営の受託 役員の兼任等.....有
(株)ピーアンドエム (注)2	東京都中野区	30,000	喫茶等事業	100.0	店舗運営の受託 役員の兼任等.....有

(注)1. 支配力基準の適用により実質的に支配していると認められるため、連結の範囲に含めております。

2. 特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(有)オーギュスト	東京都港区	6,000	不動産業	(21.8)	役員の兼任等.....無
(株)花見煎餅	東京都国分寺市	90,000	不動産業	(19.1)	役員の兼任等.....有
キーコーヒー(株)(注)	東京都港区	4,628,000	コーヒーの製 造・販売	0.005(12.3)	役員の兼任等.....有

(注)有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。

なお、会社別の従業員数は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	従業員数(人)
(株)銀座ルノアール	199 (1,882)
(有)銀座ルノアール	1 (25)
(株)ピーアンドエム	3 (8)
合計	203 (1,915)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員の状況のセグメント情報の記載は、喫茶等事業の単一セグメントでありますので省略しております。

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
199 (1,882)	37	10	5,017,921

(注)1. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来東京を中心に喫茶業を展開し、くつろぎと憩いの場をより多くのお客様に提供する事を企業理念としてまいりました。今後、ますます求められるコミュニティプラザとしての社会的存在意義に応えるため、直営店のみにとどまらずフランチャイズ方式による出店を考慮し、市場の変化に柔軟に対応しつつ「喫茶室ルノアール」を中心とし「ホスピタリティサービスの充実」をテーマとしたブランドイメージの確立を図ります。

グループ各社一体となってこの企業理念、基本方針のもと業績の向上並びに、お客様・取引先・投資家の皆様の信頼と期待に応えられる会社を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、創業以来迅速かつ正確な情報の把握と意思決定を最重要課題としており、少数精鋭による管理形態を踏襲してまいります。また、情報化時代及び時代の変化に対応するために基本方針を継続しつつ、経営規模の拡大を考慮し、管理者層の育成にも努力してまいります。

さらに、戦略策定機能の強化、お客様重視の体制強化を主眼とした経営体質の質的強化を目的として、経営システム改革を実施することを決定し、意思決定の迅速化や、より一層の事業の効率化を目指します。

(3) 経営環境

今後、喫茶業界における市場は細分化が進み、お客様のニーズがますます多様化し、商品やサービスに対する選択が更に厳しくなる中、異業種からの参入もあり、企業間における競争が一段と激化するものと考えております。

(4) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請により外食を控える状況が続いていることや、緊急事態宣言を受けての店舗の休業・営業時間の短縮などもあり、事業環境は極めて厳しくなると予測しております。当社グループといたしましては、このような状況の中でも「銀座ルノアール」の価値観を認識していただくために、お客様の視点に立った店舗づくりに力を入れていく為、今まで同様以下の課題に取り組んでまいります。

- お客様の満足度向上のための「ホスピタリティサービスの充実」「商品開発」への取組
- 新規出店への取組
- FC事業への取組
- 不採算店舗の見直し・撤退を徹底し、利益構造改革への取組
- 人材の活性化を推進し、これからの当社グループを担う人材教育への取組

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

喫茶業への依存について

当社グループは、売上高の大半を喫茶事業によっており、そのため業績は、喫茶事業の取り巻く環境の影響を受けやすい構造にあります。低価格の同業他社も多く競争が激化しております。当社グループは、拡大する市場の中でシェアを確保していくためコスト削減を進め、価格競争にも対応していく方針ですが、これらの施策がうまく機能しなかった場合、今後の業績に影響を与える可能性があります。

出店政策について

当社グループ全体で2020年3月31日現在、喫茶事業として117店舗（内1店舗はFC）を運営しております。今後も店舗の新規出店及び新業態の拡大を図っていく方針であります。今後においても喫茶業として関東地区に重点をおきつつ全国展開も視野に入れて出店を行う方針であります。しかしながら喫茶業界では、同業他社の積極的な出店による競合に加え、他業種との競合もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの新規出店先の選定に関しましては、入居保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し、個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

店舗の収益性は立地選定の成否に大きく影響します。出店後も競合の出店等、立地環境の外的変化が収益性に大きな影響を及ぼす可能性があります。したがって当初の利益予想を大幅に下回る店舗が発生する場合には、やむなく店舗閉鎖をすることがあります。また、賃貸人等の事情による契約の終了により、業績が好調な店舗であっても閉鎖を余儀なくされる場合があります。当社は出店にあたり賃借契約を締結し保証金を差し入れております。契約時に社内で審査を行っておりますが、賃貸人等に破綻等が生じた時、当該賃貸人等に対する差し入れ保証金等の全部又は一部が回収できなくなり損失が発生する可能性があります。

衛生管理について

商品及び食材の管理に関しては、保健所で行っている衛生検査に加えて、随時各種検査を行っております。また、独自に策定したマニュアル、指導書に基づき定期的に店舗の衛生状態を確認しております。今後においても衛生面に留意していく方針であります。近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることもあり、食中毒の発生等衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節及び天候の変動について

当社グループの事業は、季節の変動や天候の変化及び各地域、国際的催事等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の採用及び育成について

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の一つとして認識しており、主に以下のような施策を実施しております。

1. 業界・経験を問わない即戦力化のための中途採用、組織活性化のための新卒採用の実施
2. 能力主義を基本とした、職位資格制度、人事考課制度の実施
3. 社内研修制度による理念教育及び実務教育の徹底

これらの施策がうまく機能せず、当社グループの求める人材の確保や教育が計画どおりに行えない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩について

当社グループは、多数の個人情報を保有しており、適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故、自然災害について

当社グループは、事故・災害等で店舗が被害を被った場合、お客様、従業員、建物等固定資産の被害、営業停止等で業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達、業績管理など多岐にわたるオペレーションを実施しております。そのため想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な損害があった場合、業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループを取り巻く事業環境の変化等により、店舗ごとの収益性が著しく低下した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、当社グループの保有する固定資産について減損損失の計上が必要になり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要商品の仕入れ価格の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー豆の価格は、相場における需給の状況、生産地の政治経済の情勢、天候等の影響を受けて変動します。このコーヒー豆を含む商品の仕入れ価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大による消費行動の変化や、外出自粛要請を受けての店舗の休業や営業時間の短縮などによる来店客数の減少により売上高は減少しております。新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、その程度および期間によっては、当社グループの業績や財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、出来る限りの感染拡大防止策を講じながら、店舗運営を継続してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費については根強い節約志向等、依然として弱さがみられたものの、企業収益や雇用・所得環境の改善等、引き続き緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、年度終盤は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動は停滞しております。

当社グループが属する喫茶業界におきましては、少子化による人材採用難や、賃金単価の上昇に加え、賃借料の高騰、新型コロナウイルス感染症の拡大による来店客数の減少で、経営環境は非常に厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループは2019年7月カフェ・ルノアール吉祥寺北口店、12月ニュー新宿靖国通り店、2020年3月カフェ・ルノアール早稲田駅前店を新規オープンし、横浜元町店、芝大門店を業態変更し、2019年8月カフェ・ルノアール横浜元町店、2020年3月カフェ・ルノアール芝大門店としてオープンいたしました。

また、2020年4月施行の受動喫煙防止法に対応する為、ほぼ全店舗の改装を行い完全分煙といたしました。

今後も、更にお客様に求められる価値観を提供し続けることが出来るよう、より高品質の商品やホスピタリティあふれるサービスの提供に努めてまいります。

また、店舗数につきましては、2019年10月カフェ・ミヤマ高田馬場駅前店、2020年3月中野サンプラザ前店、渋谷シオノギビル店、東京駅八重洲北口店、ブレンズコーヒー霞が関南病院店(FC)を閉店いたしましたので、117店舗(内1店舗はFC)となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ129百万円増加し、6,867百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ183百万円増加し、1,169百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、5,698百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高8,045百万円(前期比1.0%増)、営業利益414百万円(前期比11.0%減)、経常利益447百万円(前期比11.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益51百万円(前期比58.2%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,037百万円となり前連結会計年度末に比べ35百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は449百万円(前期比100百万円減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が279百万円、減価償却費が162百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は326百万円(前期比218百万円減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が328百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は86百万円(前期比44百万円減少)となりました。これは主に、配当金の支払額が85百万円あったこと等によるものであります。

仕入及び販売の実績

当社グループの事業は喫茶等事業の単一セグメントでありますので品目別に記載しております。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	900,599	99.2
雑貨	15,382	63.4
合計	915,981	98.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
喫茶等事業		
飲料・食品	8,020,512	101.2
雑貨	20,731	58.4
その他	3,905	86.0
合計	8,045,150	101.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、2,425百万円となり前連結会計年度末に比べ76百万円増加いたしました。これは現金及び預金が8百万円減少したものの、売掛金が3百万円、流動資産のその他が82百万円増加したことが主な要因であります。

(固定資産)

固定資産は、4,442百万円となり前連結会計年度末に比べ52百万円増加いたしました。これは、投資有価証券が25百万円減少したものの、有形固定資産が87百万円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

流動負債は、870百万円となり前連結会計年度末に比べ145百万円増加いたしました。これは、流動負債のその他が155百万円増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

固定負債は、298百万円となり前連結会計年度末に比べ38百万円増加いたしました。これは、役員退職慰労引当金が28百万円、退職給付に係る負債が9百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

純資産は、5,698百万円となり前連結会計年度末に比べ54百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が34百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円減少したことが主な要因であります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.4%減少し、82.3%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて76百万円(前期1.0%増)増加し8,045百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べて51百万円(前期比11.0%減)減少し414百万円となりました。この主な要因は、売上高が76百万円増加したものの、販売費及び一般管理費が153百万円増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ58百万円(前期比11.6%減)減少し447百万円となりました。この主な要因は、営業利益の減少によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は51百万円(前期比58.2%減)となりました。この主な要因は減損損失222百万円を計上した結果であります。

また、1株当たり当期純利益は、8.36円(前連結会計年度末は20.00円)となりました。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況)

当社グループは、利益成長による企業価値を増大させるため、当連結会計年度末までに、連結売上高100億円、直営店舗数150店舗を達成することを目標としておりましたが、当連結会計年度末における結果は、売上高は計画比1,954百万円減(19.6%減)、店舗数は同33店舗減(22%減)となっております。これは、新規出店が計画通りに進まなかったこと、及び再開業や賃貸物件の建替等による立退きによる閉店が予想以上に多かったこと、既存店売上高の伸び率が鈍化していること等が原因となっております。

C. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、喫茶業への依存、出店政策、仕入価格の変動、人材の採用及び育成等があります。

ア) 喫茶業への依存

当社グループは喫茶事業の単一セグメントである為、喫茶事業の取り巻く環境の影響を受けやすい構造にあり、拡大する市場の中でシェアを確保していく施策が機能しなかった場合は、業績に影響を与える要因となります。シェアを確保していく為に関東地区に重点をおきつつ全国展開も視野に入れて出店を行う方針です。また、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請や緊急事態宣言は、喫茶事業に大きな影響を与えており、収束の時期が不透明であるため来店客数が平常時までに回復するには相当の期間を要するものと思われます。しかしながら、喫茶事業で前へ進んでいく為に出来る限りの感染拡大防止策を講じ、当社グループの理念であるホスピタリティサービスの提供に努めてまいります。

イ) 出店政策

店舗の収益性は立地選定の成否に大きく影響します。当社グループの新規出店先の選定に関しましては、入居保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案の上決定し個別店舗の採算を重視した店舗展開を行っており、出店条件に合致する物件がなければ出店数が減少し業績に影響を与える要因となります。出店先の確保に向けては情報網を駆使し、収益性の高い店舗の選定をしていく最大限の努力をしております。

ウ) 仕入価格の変動

当社グループの主要商品であるコーヒー豆の価格は、相場における需給の状況、生産地の政治経済の情勢、天候等の影響を受けて変動します。このコーヒー豆を含む商品の仕入価格が高騰した場合、業績に影響を与える要因となります。

エ) 人材の採用及び育成

当社グループは、ホスピタリティサービスを提供することを経営理念のひとつに掲げていることから、人材の採用及び育成が重要課題であるとの認識のもと、様々な施策を実施しておりますが、最近の採用難による人手不足や教育が計画どおり行えない場合に業績に影響を与える要因となります。働き方の多様性や雇用形態の多様性等についての整備を進め、定着率を高めるとともに更なる人材の教育に力を注いでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが前期に比べ補償金の受取額が減少したこと、投資活動によるキャッシュ・フローのうち投資有価証券の取得がなかったこと、財政活動によるキャッシュ・フローのうちリース債務の返済による支出が減少したことにより現金及び現金同等物の期末残高は前期比35百万円増加しました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入原価、店舗の賃借料、人件費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、有形固定資産の取得、敷金、保証金の差入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または金融機関からの短期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は80百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,037百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は474百万円であり、その主なものは新規出店(3店舗)及びリニューアル(35舗)であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地		帳簿価額				従業員数 (人)
		面積(m ²)	帳簿価額 (千円)	建物(千円)	工具、器具及 び備品(千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	
喫茶等店舗 (四谷店他114店舗)	店舗設備	119.00	2,133	897,530	54,420			162 (1,863)
本社 (中野区)	統括業務施設	325.33	487,167	151,139	5,677		0	37 (19)
倉庫 (埼玉県)	倉庫	986.74	28,872	1,822				()

(注) 1. 現在賃借中の面積は、21,569.87m²でその年間賃借料は1,960,758千円であります。

2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 店舗数	設備の内容	帳簿価額			賃借面積 (m ²)	年間賃借 料(千円)	従業員数 (人)
			建 物 (千円)	工具、器具及 び備品(千円)	その他 (千円)			
有限会社銀座ルノアール	喫茶等店舗 (1店舗)	店舗設備	35,928	290		214.50	12,905	1 (25)
株式会社ビーアンドエム	喫茶等店舗 (1店舗)	店舗設備	0	0		114.70	22,486	3 (8)

(注) 臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日		完了後の 増加能力
			総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
当社 池袋物件	東京都豊島区	新規出店	54,000	-	自己資金	2020年6月	2020年7月	5,400

(注) 1. 上記投資予定額には、敷金及び保証金は含んでおりません。

2. 増加能力は、月額予想売上高を表示しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,252,004	6,252,004	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,252,004	6,252,004	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2003年10月1日 (注)	-	6,252,004	-	771,682	1,950	1,062,078

(注) 2003年10月1日の子会社3社(株)アミーゴ、(株)モンブラン珈琲、(有)モンブラン珈琲販売)の吸収合併によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	47	6	2	3,201	3,269	-
所有株式数(単元)	-	1,180	51	33,130	48	2	28,100	62,511	904
所有株式数の割合(%)	-	1.89	0.08	53.00	0.08	0.00	44.95	100.00	-

(注) 自己株式143,526株は、「個人その他」に1,435単元、「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オーギュスト	東京都港区西新橋2-34-4	1,331	21.80
株式会社花見煎餅	東京都国分寺市高木町1-10-51	1,168	19.12
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	754	12.34
塩井 賢一	東京都新宿区	500	8.19
小宮山 誠	東京都小平市	167	2.75
小宮山 文美	埼玉県所沢市	140	2.29
猪狩 安往	東京都江戸川区	81	1.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	69	1.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	40	0.65
大木 透	横浜市港北区	34	0.56
計		4,284	70.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 143,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,107,600	61,076	-
単元未満株式	普通株式 904	-	-
発行済株式総数	6,252,004	-	-
総株主の議決権	-	61,076	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)銀座ルノアール	東京都中野区中央 4丁目60番3号	143,500	-	143,500	2.3
計	-	143,500	-	143,500	2.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)1	4,000	3,096,180		
保有自己株式数(注)2	143,526		143,526	

(注)1. 当事業年度の内訳は、ストック・オプションの権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及びストック・オプションの権利行使による株式の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けております。しかしながら、飲食業業界は依然として個人消費の停滞が続いており大変厳しい状況にありますが、業績に対応した配当を行う事を基本にしつつ企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し、また、株主の皆様にとっての収益性、今後の収益見通し等を考慮しながら、積極的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり14円の配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、今後の店舗開発に備え財務内容の充実化に努めてまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	85	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは企業活動における不法行為あるいは不正行為防止のためのシステムを構築することであり、経営の健全性、透明性の確保に努めることが株主利益の最大化を図ることになり、結果として株主重視の経営につながると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は取締役5名(内社外取締役1名)と監査役3名(内社外監査役2名)で構成され、毎月1回のほか必要に応じて随時開催し、法令・定款等に定められた事項及び取締役会規定の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行の重要事項を決議するとともに業務執行の報告を行っております。

・監査役会

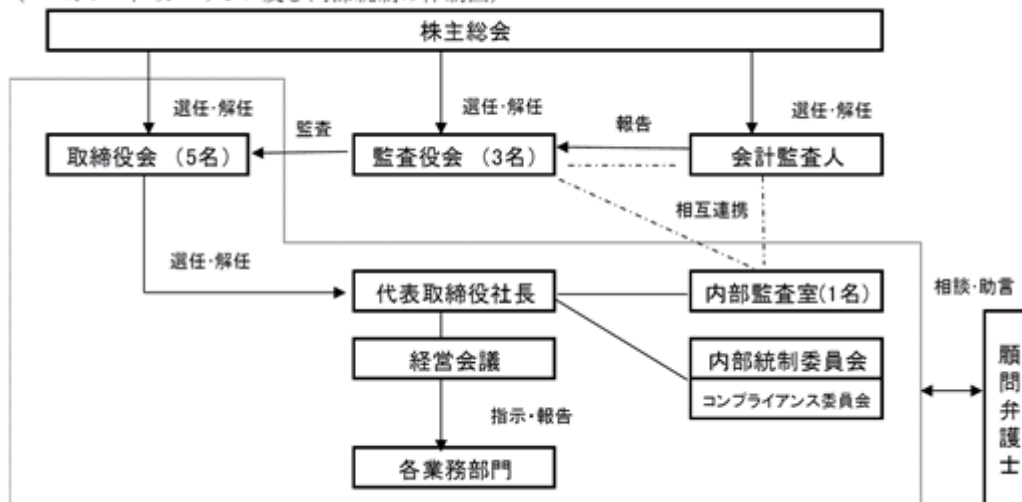
当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名(内社外監査役2名)の監査役で構成され、必要に応じて随時開催しております。常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議にはすべて出席し、さらに社内の各種会議にも積極的に出席し、取締役からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等厳正な監査を実施し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

また、内部監査室が設置されており、監査役監査の補佐等監査機能の強化をはかっております。

・幹部会

全取締役(社外取締役を除く)及び全部門長・関係管理職が出席し、毎月1回開催されております。事業経営に係るすべての経営施策事項についての報告が行われ、情報伝達の迅速化をはかるなど、経営環境の変化に対応して的確な経営判断ができるよう努めております。

(コーポレート・ガバナンス及び内部統制の体制図)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視体制を構築しており、社外取締役を1名、社外監査役を2名とすることで、実効性のある経営の監視監督に努め、経営の透明性、健全性の維持、確保を図るため、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、社内業務を遂行する際の各会議体及び稟議書等で権限を及ぼすことができる施策の範囲や部署ごとの業務分掌範囲等を諸規定に定め、業務執行権限と責任の明確化をはかるとともに部門間の相互牽制機能を維持しております。また、社長直轄の「内部監査室(1名)」を設置するとともに、各部門より内部統制委員を選任し、内部統制システムの整備・確立を進めております。

また、必要に応じて顧問弁護士、監査法人によるアドバイスを頂いております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は取締役会にてリスク管理等に関する重要な事項の審議を行い、その決定のもと各部署にて体制整備の実施を行っております。また、法令違反その他のコンプライアンス・リスク管理に関する社内通報体制として、コンプライアンス委員会内に通報・相談窓口を設け、「コンプライアンス規定」に基づき適切な運用を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ各社全体の内部統制を担当する部署が、業務を所管する部署と連携し、必要な指導、支援を行い、必要に応じて改善策を指導しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

・ 社外取締役及び社外監査役

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・ 会計監査人

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額、または法令が定める額のいずれか高い額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な財務施策等の経営諸施策を可能とすることを目的とするものであります。

・ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待する役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小宮山 誠	1974年7月2日生	1998年8月 当社入社 2006年1月 (株)ジーアールシー(現(株)花見煎餅)取締役に就任 2010年4月 第2営業部長 2011年1月 (有)銀座ルノアール取締役に就任 2012年4月 (株)ピーアンドエム代表取締役社長に就任(現任) 2012年6月 取締役に就任 2014年6月 常務取締役に就任 開発本部管掌 2015年6月 代表取締役社長に就任(現任) 2017年6月 (株)花見煎餅代表取締役就任(現任) (有)銀座ルノアール代表取締役就任(現任)	(注)3	167,900
取締役副社長 経営戦略室長	猪狩 安往	1951年4月2日生	1972年5月 当社入社 2000年5月 総務部長 2002年6月 取締役に就任 2003年6月 常務取締役に就任 管理本部長 兼総務・経理部長 2010年6月 常務取締役に就任 2012年4月 (株)ピーアンドエム監査役に就任 (現任) 2014年6月 取締役副社長に就任(現任) 2017年3月 経営戦略室長(現任)	(注)3	81,000
取締役 管理本部長	岡崎 裕成	1966年10月19日生	1989年10月 当社入社 2012年3月 営業部長 2015年3月 営業本部副本部長兼営業部長 2016年3月 営業本部長兼営業部長 2016年5月 (株)ピーアンドエム取締役に就任 (現任) 2016年6月 取締役に就任(現任) 2017年3月 営業本部長(現任) 2017年6月 (有)銀座ルノアール取締役に就任(現任)	(注)3	1,000
取締役 営業本部長	高野 好隆	1962年11月11日生	1989年1月 当社入社 2010年3月 営業本部スーパーバイザー 2017年3月 営業部長 2020年3月 営業本部副本部長 2020年6月 取締役営業本部長に就任(現任)	(注)3	-
取締役	小澤 信宏	1960年1月6日生	1982年3月 キーコーヒー(株)入社 2013年4月 同社取締役就任 常務執行役員 営業統括 2013年6月 当社取締役に就任(現任) 2019年5月 (株)イタリアントマト代表取締役 兼CEOに就任(現任) 2019年6月 キーコーヒー(株)取締役専務執行 役員営業統括(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	工藤 俊朗	1955年1月11日生	1977年8月 当社入社 2005年2月 新宿エリア スーパーバイザー 2007年7月 銀座エリア スーパーバイザー 2015年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	3,200
監査役	中谷 ゆかり	1968年12月26日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 大高法律事務所入所 2014年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役	荒 剛史	1953年8月30日生	1977年4月 日本冷蔵(株)(現㈱ニチレイ)入社 2005年4月 ㈱ニチレイバイオサイエンス代 表取締役社長 2007年6月 ㈱ニチレイ取締役兼 ㈱ニチレイバイオサイエンス 代表取締役社長 2012年4月 ㈱ニチレイバイオサイエンス取 締役会長 2013年6月 ㈱ニチレイ常勤監査役 2018年5月 ㈱アイオイ・システム常勤監査 役(現任) 2019年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計					253,100

- (注) 1. 取締役小澤信宏は、社外取締役であります。
2. 監査役中谷ゆかり及び荒剛史は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大橋 みどり	1959年6月2日生	2007年1月 税理士登録 2016年1月 大橋みどり税理士事務所設立 (現在に至る)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小澤信宏氏は、キーコーヒー株式会社の取締役であります。キーコーヒー株式会社は当社の株式を間接保有を含め34.13%保有しており、当社グループと同社の間には、商品の仕入等の取引関係があります。また、同氏と当社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中谷ゆかり氏は、弁護士として培われた豊富な知識や経験を有しております。荒剛史氏は企業経営者としての豊富な経験に加え、幅広い見識を有しております。両氏とも当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しており、監査役の中谷ゆかり、荒剛史両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役1名は取締役会において当社の経営全般についての助言・提言をしており、代表取締役との間で定期的に意見交換をしております。

社外監査役2名は、取締役会への出席、取締役会との定期的な意見交換により、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

監査役監査、会計監査人監査に加え、より高い内部監査システムを確保する為、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、全部門の業務監査を実地しております。また、監査役、会計監査人及び内部監査室は定期的開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じて情報の交換を行うことで、相互の連携を深めております。

内部監査室は、独立的、客観的立場からの内部統制の整備・運用状況とリスク管理状況を監視するとともに、監査結果については各部門の適切な者に報告し、監査役、取締役会にも定期的に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社で常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されております。監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度の主な検討事項として、内部統制システムの整備・運用状況を確認し、課題がある場合には改善に向けた提言を行いました。また、会計監査人の監査の相当性について検討いたしました。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議にはすべて出席し、さらに社内の各種会議にも積極的に出席しております。取締役とは年6回の面談において、その職務の執行状況の聴取、重要な決済書類の閲覧等を実施しております。また、必要に応じて各部門長より報告を受け意見交換を行っております。

監査役全員による代表取締役との面談を年2回開催し監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。非常勤監査役（社外監査役）はすべての取締役会に出席しております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
工藤 俊朗	11	11
中谷 ゆかり	11	11
荒 剛史	10	10
村田 實	1	1

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役の指示のもと内部監査室がその任にあたり、選任である1名が年間計画に基づき各部門の監査を実施しております。また、監査役とも連携を図り監査の充実と効率化に努めております。そのほか、監査役は必要に応じて会計監査人と情報及び意見の交換を行い、監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 戸田 仁志

指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 浩孝

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 12名

継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会の監査法人の選定につきましては、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に照らし検討を行うこととしており、会計監査人に必要とされる監査品質管理体制、専門性、独立性並びに監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

さらに、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、事業年度を通して会計監査人と連携を確保し、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、検討した結果、会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	19,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査計画の内容をもとに当社の規模、特性及び監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「退職慰労金」で構成され、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬については2016年6月29日の株主総会において年額180,000千円以内、監査役の報酬については、1989年6月29日の株主総会において年額35,000千円以内と決議しております。

固定報酬の内、取締役分は取締役会で総額を決定し、各取締役の報酬は役位や職責、在任期間及び他社の水準等を総合的に勘案したものであり、取締役会より一任された代表取締役社長が決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役全員一致の協議により決定しております。

業績連動報酬は、当該年度の当社の実績を評価指標として決定する賞与と、株主の皆様との利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬型ストック・オプションで構成されております。

退職慰労金は、役員の功労に報いるため役員退職慰労金規定に基づき贈呈しております。

賞与に係る指標は、企業本来の営業活動の成果に財務活動などを加えた企業全体の経常利益のほか、前期業績に対する増減、社員への賞与支払額等を総合的に勘案し決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は628,000千円であり、実績は433,000千円でありませ

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		退職慰労金	
			賞与	ストック・ オプション		
取締役 (社外取締役を除く)	129,584	101,744	27,840	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	13,155	10,275	2,880	-	-	1
社外役員	3,800	3,800	-	-	-	3

(注)1.役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

2.当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式については、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスク及び中長期的な関係維持等について、取締役会や経営会議において継続保有の合理性を検討し、検討の結果に基づいて継続保有又は縮減することとしております。

なお、今後の状況変化に応じて保有の妥当性が認められないと考えられる場合には、縮減するなど見直してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	51,889

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京海上ホールディングス(株)	5,500	5,500	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	27,225	29,491		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,300	3,300	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	10,309	13,120		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	20,000	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	8,060	11,000		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,400	2,400	(保有目的)株式の安定化 (定量的な保有効果)(注1)	無(注2)
	6,295	9,302		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期個別の特定投資株式の保有の意義を取締役会で検証しており、2020年2月28日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

なお、当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、EY新日本有限責任監査法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,045,394	2,037,221
売掛金	95,975	99,911
商品	23,420	21,862
その他	184,233	266,810
流動資産合計	2,349,023	2,425,805
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,623,736	3,682,167
減価償却累計額	2,616,259	2,595,747
建物(純額)	1,007,477	1,086,419
工具、器具及び備品	352,846	369,933
減価償却累計額	302,060	309,544
工具、器具及び備品(純額)	50,785	60,388
土地	518,173	518,173
リース資産	9,000	-
減価償却累計額	7,950	-
リース資産(純額)	1,050	-
その他	2,454	2,454
減価償却累計額	2,454	2,454
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	1,577,486	1,664,982
無形固定資産		
ソフトウェア	7,884	4,232
無形固定資産合計	7,884	4,232
投資その他の資産		
投資有価証券	358,118	332,387
長期貸付金	68,666	64,398
敷金及び保証金	1,859,517	1,867,020
長期預金	100,000	100,000
繰延税金資産	262,282	216,804
その他	155,787	192,224
投資その他の資産合計	2,804,372	2,772,835
固定資産合計	4,389,743	4,442,049
資産合計	6,738,766	6,867,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,955	70,876
短期借入金	80,000	80,000
リース債務	1,225	-
未払法人税等	111,372	128,833
賞与引当金	87,970	83,000
株主優待引当金	18,821	20,114
その他	332,119	488,019
流動負債合計	725,463	870,844
固定負債		
役員退職慰労引当金	73,953	102,632
退職給付に係る負債	151,521	161,344
その他	34,821	34,821
固定負債合計	260,296	298,798
負債合計	985,760	1,169,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,682	771,682
資本剰余金	1,063,097	1,063,777
利益剰余金	3,973,182	3,938,784
自己株式	114,191	111,095
株主資本合計	5,693,769	5,663,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,570	12,055
その他の包括利益累計額合計	14,570	12,055
新株予約権	4,160	3,840
非支配株主持分	40,506	43,279
純資産合計	5,753,006	5,698,212
負債純資産合計	6,738,766	6,867,855

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,968,153	8,045,150
売上原価	941,405	916,321
売上総利益	7,026,747	7,128,828
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,444,990	2,581,187
賃借料	2,003,872	2,039,999
その他	1 2,112,443	1 2,093,278
販売費及び一般管理費合計	6,561,307	6,714,466
営業利益	465,440	414,362
営業外収益		
受取利息	2,267	4,740
受取配当金	2,610	2,640
受取家賃	29,396	29,105
受取保険料	5,694	962
その他	10,662	6,189
営業外収益合計	50,631	43,638
営業外費用		
支払利息	529	460
撤去費用	170	1,555
不動産賃貸費用	4,323	4,031
その他	5,293	4,837
営業外費用合計	10,316	10,884
経常利益	505,755	447,115
特別利益		
受取補償金	-	73,878
特別利益合計	-	73,878
特別損失		
固定資産廃棄損	2 7,914	2 19,045
減損損失	3 220,794	3 222,114
特別損失合計	228,709	241,160
税金等調整前当期純利益	277,046	279,833
法人税、住民税及び事業税	176,297	180,901
法人税等調整額	28,512	41,492
法人税等合計	147,785	222,393
当期純利益	129,260	57,439
非支配株主に帰属する当期純利益	7,214	6,373
親会社株主に帰属する当期純利益	122,046	51,065

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	129,260	57,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,313	26,625
その他の包括利益合計	1, 2 7,313	1, 2 26,625
包括利益	121,947	30,813
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	114,732	24,439
非支配株主に係る包括利益	7,214	6,373

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	771,682	1,062,078	3,936,514	118,836	5,651,438
当期変動額					
剰余金の配当			85,378		85,378
親会社株主に帰属する当期純利益			122,046		122,046
自己株式の処分		1,019		4,644	5,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,019	36,667	4,644	42,331
当期末残高	771,682	1,063,097	3,973,182	114,191	5,693,769

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	21,883	4,066	38,451	5,715,840
当期変動額				
剰余金の配当				85,378
親会社株主に帰属する当期純利益				122,046
自己株式の処分				5,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,313	93	2,054	5,165
当期変動額合計	7,313	93	2,054	37,165
当期末残高	14,570	4,160	40,506	5,753,006

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	771,682	1,063,097	3,973,182	114,191	5,693,769
当期変動額					
剰余金の配当			85,462		85,462
親会社株主に帰属する当期純利益			51,065		51,065
自己株式の処分		679		3,096	3,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	679	34,397	3,096	30,621
当期末残高	771,682	1,063,777	3,938,784	111,095	5,663,148

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	14,570	4,160	40,506	5,753,006
当期変動額				
剰余金の配当				85,462
親会社株主に帰属する当期純利益				51,065
自己株式の処分				3,776
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,625	320	2,773	24,171
当期変動額合計	26,625	320	2,773	54,793
当期末残高	12,055	3,840	43,279	5,698,212

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	277,046	279,833
減価償却費	216,091	162,869
株式報酬費用	813	-
減損損失	220,794	222,114
長期前払費用償却額	27,296	24,124
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,655	28,679
賞与引当金の増減額(は減少)	3,260	4,970
株主優待引当金の増減額(は減少)	1,060	1,293
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,228	9,823
受取利息及び受取配当金	4,878	7,381
支払利息	529	460
固定資産廃棄損	7,914	19,045
受取補償金	-	73,878
売上債権の増減額(は増加)	74,568	3,936
たな卸資産の増減額(は増加)	9,995	1,558
仕入債務の増減額(は減少)	9,894	23,078
未払消費税等の増減額(は減少)	25,278	4,088
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,679	8,701
その他の流動負債の増減額(は減少)	19,922	7,920
その他	24,635	34,047
小計	660,433	605,818
利息及び配当金の受取額	4,565	9,392
利息の支払額	528	460
補償金の受取額	110,217	-
法人税等の支払額	225,365	165,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	549,322	449,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43,988	-
定期預金の払戻による収入	43,985	43,988
長期貸付金の回収による収入	5,350	5,350
有形固定資産の取得による支出	323,737	328,457
長期預金の預入による支出	100,000	-
長期預金の払戻による収入	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	208,500	-
敷金及び保証金の差入による支出	20,760	40,321
敷金及び保証金の回収による収入	31,130	13,772
その他	28,238	20,954
投資活動によるキャッシュ・フロー	544,759	326,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	5,184	3,456
リース債務の返済による支出	45,599	1,225
配当金の支払額	85,271	85,434
非支配株主への配当金の支払額	5,160	3,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,846	86,804
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	126,284	35,815
現金及び現金同等物の期首残高	2,127,689	2,001,405
現金及び現金同等物の期末残高	2,001,405	2,037,221

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。当該連結子会社は以下の2社であります。

(有)銀座ルノアール

(株)ピーアンドエム

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

たな卸資産

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～41年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFAS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発あたったの基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令による外出自粛要請等により、企業活動に甚大な影響を受けております。また、この状況が2021年3月期の一定期間継続するものと仮定しており、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の兆候判定等、会計上の見積りについては、その仮定を用いております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	87,970千円	83,000千円
退職給付費用	28,566	17,575
役員退職慰労引当金繰入額	14,865	28,679
株主優待引当金繰入額	15,000	16,000

2 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7,278千円	18,273千円
工具、器具及び備品	636	772
計	7,914	19,045

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(10店舗)	建物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額220,794千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物193,847千円、工具、器具及び備品9,451千円、敷金及び保証金17,495千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを1.9%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他	店舗(28店舗)	建物、工具、器具及び備品、敷金及び保証金

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額222,114千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物202,515千円、工具、器具及び備品7,961千円、敷金及び保証金11,637千円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,372千円	22,640千円
組替調整額	-	-
計	9,372	22,640
税効果調整前合計	9,372	22,640
税効果額	2,058	3,985
その他の包括利益合計	7,313	26,625

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	9,372千円	22,640千円
税効果額	2,058	3,985
税効果調整後	7,313	26,625
その他の包括利益合計		
税効果調整前	9,372	22,640
税効果額	2,058	3,985
税効果調整後	7,313	26,625

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004	-	-	6,252,004
合計	6,252,004	-	-	6,252,004
自己株式				
普通株式(注)	153,526	-	6,000	147,526
合計	153,526	-	6,000	147,526

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	4,160
合計		-	-	-	-	-	4,160

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,378	14	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,462	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,252,004	-	-	6,252,004
合計	6,252,004	-	-	6,252,004
自己株式				
普通株式(注)	147,526	-	4,000	143,526
合計	147,526	-	4,000	143,526

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少4,000株は、ストックオプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株予約 権	-	-	-	-	-	3,840
合計		-	-	-	-	-	3,840

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,462	14	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,518	利益剰余金	14	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,045,394千円	2,037,221千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43,988	-
現金及び現金同等物	2,001,405	2,037,221

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、障がい者雇用施設のフィールド養液栽培装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	154,288	155,417
1年超	402,309	399,743
合計	556,598	555,160

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、複合金融商品及び業務上の関係を有する企業の株式ならびに債権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金、長期貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。

長期預金は、満期解約型定期預金（コーラブル預金）であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

借入金については短期借入金であり、主に運転資金を目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの、短期借入金に係る支払金利については、短期決済であり金利変動リスクは限定的であります。

投資有価証券については、定期的に時価の把握や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、取締役会において種類及び取引金額を決定し、経理部門にて実行、管理を行っております。当該運用状況及び結果は、定期的に社内報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,045,394	2,045,394	-
(2) 売掛金	95,975	95,975	-
(3) 投資有価証券	358,118	358,118	-
(4) 敷金及び保証金	1,859,517	1,822,508	37,008
(5) 長期預金	100,000	99,522	477
資産計	4,459,005	4,421,518	37,486
(1) 買掛金	93,955	93,955	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 未払法人税等	111,372	111,372	-
負債計	285,327	285,327	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,037,221	2,037,221	-
(2) 売掛金	99,911	99,911	-
(3) 投資有価証券	332,387	332,387	-
(4) 敷金及び保証金	1,867,020	1,827,997	39,022
(5) 長期預金	100,000	103,391	3,391
資産計	4,436,539	4,400,908	35,631
(1) 買掛金	70,876	70,876	-
(2) 短期借入金	80,000	80,000	-
(3) 未払法人税等	128,833	128,833	-
負債計	279,710	279,710	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、見積将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定してあります。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,045,394	-	-	-
売掛金	95,975	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	200,000
その他	-	-	-	100,000
長期預金	-	-	-	100,000
合計	2,141,369	-	-	400,000

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,037,221	-	-	-
売掛金	99,911	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	-	-	-	200,000
その他	-	-	-	100,000
長期預金	-	-	-	100,000
合計	2,137,132	-	-	400,000

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
合計	80,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	80,000	-	-	-	-	-
合計	80,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,406	34,341	31,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,406	34,341	31,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	202,202	207,727	5,525
	その他	90,510	100,000	9,490
	(3) その他	-	-	-
	小計	292,712	307,727	15,015
	合計	358,118	342,068	16,049

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,647	34,341	20,305
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	54,647	34,341	20,305
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	193,500	204,636	11,136
	その他	84,240	100,000	15,760
	(3) その他	-	-	-
	小計	277,740	304,636	26,896
	合計	332,387	338,977	6,590

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、「注記事項(金融商品関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

(2)複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、「注記事項(金融商品関係)」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	143,293千円	151,521千円
退職給付費用	21,469	12,150
退職給付の支払額	13,240	2,327
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	151,521	161,344

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	151,521	161,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,521	161,344
退職給付に係る負債	151,521	161,344
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	151,521	161,344

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 21,469千円 当連結会計年度 12,150千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,097千円、当連結会計年度5,424千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	813千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	240千円	- 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 18名
ストック・オプション数(注) 2	普通株式 61,000株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	付与日(2016年7月29日)以降、権利確定日(2018年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2016年7月29日 至 2018年7月31日
権利行使期間	自 2018年8月1日 至 2023年7月31日
新株予約権の数(注) 3	480個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3	普通株式 48,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	864円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 3	発行価格 864円 資本組入額 432円
新株予約権の行使の条件(注) 3	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権者の相続は、認めない。 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権個数の全部又は一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 3	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 3	

(注) 1. 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	52,000
権利確定	-
権利行使	4,000
失効	-
未行使残	48,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	864
行使時平均株価 (円)	1,024
公正な評価単価(付与日)(円)	80

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,462千円	8,462千円
役員退職慰労引当金	22,644	31,425
退職給付に係る負債	46,407	49,417
賞与引当金	26,948	25,429
固定資産減価償却超過額	153,735	195,434
敷金及び保証金の償却	54,789	56,670
繰越欠損金	28,183	28,482
その他	45,149	46,792
繰延税金資産小計	386,319	442,115
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	28,183	28,482
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,374	191,363
評価性引当額小計(注)	122,557	219,845
繰延税金資産合計	263,762	222,269
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,479	5,464
繰延税金負債合計	1,479	5,464
繰延税金資産の純額	262,282	216,804

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、固定資産減価償却超過額に係る評価性引当額の増加であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	9.5	9.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.1	5.0
評価性引当額の増減	3.1	34.8
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3	79.5

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社グループは、店舗の不動産賃借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は事業戦略及び不動産賃借契約の諸条件などを考慮して見積もった平均営業年数を採用しております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち前連結会計年度の負担に属する金額は25,896千円であり、前連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は178,302千円であります。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は614千円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は184,446千円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社グループは、喫茶等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)3	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.1%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)2	6,900	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	621 5,750

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	榊花見煎餅 (注)3	東京都国分寺市	90,000	不動産業	被所有 直接19.1%	店舗の賃借 役員の兼任	賃借料の支払 (注)2	6,900	流動資産 「その他」 敷金及び 保証金	632 5,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
3.当社の代表取締役社長小宮山誠及び近親者が100%（間接保有含む）保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	935円11銭	1株当たり純資産額	925円12銭
1株当たり当期純利益金額	20円00銭	1株当たり当期純利益金額	8円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	122,046	51,065
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	122,046	51,065
期中平均株式数(株)	6,102,357	6,105,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,358	7,714
(うち新株予約権)	(9,358)	(7,714)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,000	80,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,225	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	81,225	80,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,082,059	4,167,270	6,228,999	8,045,150
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	237,706	514,108	686,989	279,833
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	145,183	316,923	420,962	51,065
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.78	51.92	68.96	8.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	23.78	28.13	17.04	60.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,979,511	1,962,991
売掛金	94,858	98,816
商品	23,004	21,370
前払費用	171,519	183,102
短期貸付金	50,000	50,000
その他	11,985	82,724
貸倒引当金	12,000	17,000
流動資産合計	2,318,880	2,382,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	963,006	1,050,491
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	50,104	60,097
土地	518,173	518,173
リース資産	1,050	-
有形固定資産合計	1,532,334	1,628,762
無形固定資産		
ソフトウェア	7,884	4,232
無形固定資産合計	7,884	4,232
投資その他の資産		
投資有価証券	355,626	329,629
関係会社株式	8,492	8,757
出資金	239	240
長期貸付金	68,666	64,398
長期前払費用	57,400	56,019
敷金及び保証金	1,861,024	1,868,527
長期預金	100,000	100,000
保険積立金	97,560	135,713
繰延税金資産	261,892	216,430
投資その他の資産合計	2,810,901	2,779,716
固定資産合計	4,351,120	4,412,710
資産合計	6,670,000	6,794,717

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,562	69,104
短期借入金	80,000	80,000
リース債務	1,225	-
未払金	41,279	223,275
未払費用	174,583	157,292
未払法人税等	107,672	126,098
未払消費税等	66,615	70,548
賞与引当金	87,570	82,500
株主優待引当金	18,821	20,114
その他	46,448	33,601
流動負債合計	715,777	862,535
固定負債		
退職給付引当金	151,144	160,884
役員退職慰労引当金	73,953	102,632
その他	50,809	50,809
固定負債合計	275,907	314,326
負債合計	991,685	1,176,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,682	771,682
資本剰余金		
資本準備金	1,062,078	1,062,078
その他資本剰余金	1,019	1,699
資本剰余金合計	1,063,097	1,063,777
利益剰余金		
利益準備金	88,288	88,288
その他利益剰余金		
別途積立金	2,351,828	2,351,828
繰越利益剰余金	1,498,879	1,461,588
利益剰余金合計	3,938,997	3,901,706
自己株式	114,191	111,095
株主資本合計	5,659,585	5,626,070
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,570	12,055
評価・換算差額等合計	14,570	12,055
新株予約権	4,160	3,840
純資産合計	5,678,315	5,617,855
負債純資産合計	6,670,000	6,794,717

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,812,691	7,891,983
売上原価	1,917,030	1,892,636
売上総利益	6,895,660	6,999,347
販売費及び一般管理費	1,264,535,63	1,266,036,679
営業利益	442,096	395,667
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	110,363	111,261
受取家賃	151,898	155,350
受取保険料	5,694	962
その他	112,972	17,229
営業外収益合計	80,929	74,803
営業外費用		
支払利息	529	460
撤去費用	170	1,555
不動産賃貸費用	27,270	30,810
その他	5,266	4,637
営業外費用合計	33,237	37,464
経常利益	489,788	433,006
特別利益		
受取補償金	-	73,878
特別利益合計	-	73,878
特別損失		
固定資産廃棄損	7,914	19,045
貸倒引当金繰入額	-	5,000
減損損失	220,794	218,196
特別損失合計	228,709	242,242
税引前当期純利益	261,079	264,642
法人税、住民税及び事業税	169,655	174,993
法人税等調整額	28,977	41,476
法人税等合計	140,677	216,470
当期純利益	120,401	48,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	771,682	1,062,078	-	1,062,078	88,288	2,351,828	1,463,856	3,903,974
当期変動額								
剰余金の配当							85,378	85,378
当期純利益							120,401	120,401
自己株式の処分			1,019	1,019				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,019	1,019	-	-	35,022	35,022
当期末残高	771,682	1,062,078	1,019	1,063,097	88,288	2,351,828	1,498,879	3,938,997

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金		
当期首残高	118,836	5,618,898	21,883	4,066	5,644,848
当期変動額					
剰余金の配当		85,378			85,378
当期純利益		120,401			120,401
自己株式の処分	4,644	5,664			5,664
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			7,313	93	7,220
当期変動額合計	4,644	40,686	7,313	93	33,466
当期末残高	114,191	5,659,585	14,570	4,160	5,678,315

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	771,682	1,062,078	1,019	1,063,097	88,288	2,351,828	1,498,879	3,938,997
当期変動額								
剰余金の配当							85,462	85,462
当期純利益							48,172	48,172
自己株式の処分			679	679				
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	679	679	-	-	37,290	37,290
当期末残高	771,682	1,062,078	1,699	1,063,777	88,288	2,351,828	1,461,588	3,901,706

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金			
当期首残高	114,191	5,659,585	14,570	4,160	5,678,315	
当期変動額						
剰余金の配当		85,462			85,462	
当期純利益		48,172			48,172	
自己株式の処分	3,096	3,776			3,776	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			26,625	320	26,945	
当期変動額合計	3,096	33,514	26,625	320	60,460	
当期末残高	111,095	5,626,070	12,055	3,840	5,617,855	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定して
おります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建
物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年~41年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によ
っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令による外出自粛要請等
により、企業活動に甚大な影響を受けております。また、この状況が2021年3月期の一定期間継続するものと
仮定しており、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の兆候判定等、会計上の見積りについては、その
仮定を用いております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	50,171千円	50,336千円
長期金銭債権	5,750	5,750
短期金銭債務	35,267	33,590
長期金銭債務	17,488	17,488

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	368,637千円	392,644千円
営業取引以外の取引による取引高	24,893	28,712

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度13.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	2,404,416千円	2,537,251千円
賃借料	1,968,576	2,004,607
減価償却費	209,629	156,654
賞与引当金繰入額	87,570	82,500
退職給付費用	28,377	17,384
役員退職慰労引当金繰入額	14,865	28,679
株主優待引当金繰入額	15,000	16,000

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	8,462千円	8,462千円
関係会社株式評価損	10,522	10,522
役員退職慰労引当金	22,644	31,425
退職給付引当金	46,280	49,262
賞与引当金	26,813	25,261
固定資産減価償却超過額	153,056	193,570
敷金及び保証金の償却	52,603	54,485
その他	44,770	46,463
繰延税金資産小計	365,153	419,454
評価性引当額	101,781	197,558
繰延税金資産合計	263,372	221,895
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,479	5,464
繰延税金負債合計	1,479	5,464
繰延税金資産の純額	261,892	216,430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	9.8	9.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7	5.3
評価性引当額の増減	3.5	36.2
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.9	81.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,561,700	430,589	400,666 (198,596)	127,783	1,050,491	2,541,132
	車両運搬具	2,454	-	-	-	0	2,454
	工具、器具及び備品	347,018	43,587	28,819 (7,961)	25,370	60,097	301,688
	土地	518,173	-	-	-	518,173	-
	リース資産	9,000	-	9,000	1,050	-	-
	計	4,438,346	474,176	438,485 (206,558)	154,203	1,628,762	2,845,275
無形固定資産	ソフトウェア	20,972	-	-	3,652	4,232	14,528
	計	20,972	-	-	3,652	4,232	14,528

(注)1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加・減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

建 物 増加 新規開店(216,508千円)及び既存店改装(203,226千円)によるものであります。
減少 閉店(105,683千円)、既存店改装(32,675千円)及び業態変更による改装
(49,955千円)によるものであります。

工具、器具及び備品 増加 新規開店(30,713千円)及び既存店改装(2,364千円)によるものであります。
減少 閉店(7,262千円)、既存店改装及び業態変更による改装(4,574千円)によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,000	5,000	-	17,000
賞与引当金	87,570	82,500	87,570	82,500
株主優待引当金	18,821	16,000	14,706	20,114
役員退職慰労引当金	73,953	28,679	-	102,632

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ginza-renoir.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の単元株以上所有株主に対し、次の基準により飲食券及び自社製品を贈呈する。 (1) 所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、1,000円分の飲食券 (2) 所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、5,000円分の飲食券 (3) 所有株式数1,000株以上の株主に対し、10,000円分の飲食券及び3,500円相当の自社製品

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第57期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出

(第57期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出

(第57期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 仁志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋 浩孝 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアール及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社銀座ルノアールの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社銀座ルノアールが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社 銀座ルノアール

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座ルノアールの2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銀座ルノアールの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。